標津町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

区 分	住民基本台帳人口	歳 出 額	実 質 収 支	人 件 費	人 件 費 率	(参考)
	(26年1月1日)	A		В	B/A	24年度の人件費率
25年度	人	千円	千円	千円	%	%
25年度	5,558	6,196,866	211,442	794,295	12.8	13.1

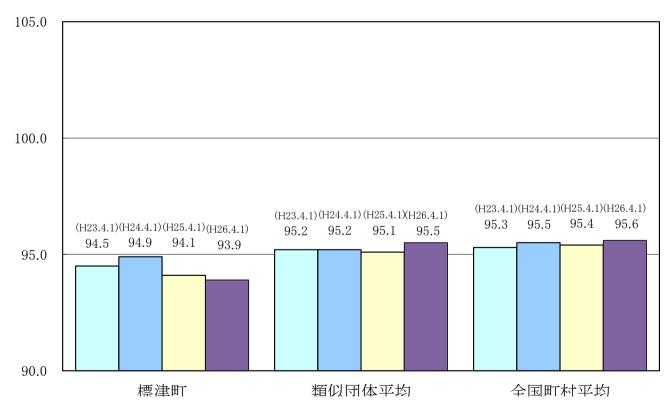
(2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

区	分	職	員	数	給		与		費	
				Α	給	料	職員手当	期末・勤勉手当	計	В
25年	开			人		千円	千円	千円		千円
204	汶		103		379	912	64,921	129,788	574,6	21

(参考)一人当たり	(参考)類似団体平均
給与費 B/A	一人当たり給与費
千円	千円
5,579	5,528

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 - 2 職員数は、平成25年4月1日現在の人数である。
 - 3 給与費については、任期付短時間勤務職員(再任用職員(短時間勤務))の給与費が含まれており、職員数には当該職員を 含んでいない。

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数(構成)を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表(一)適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
 - 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
 - 3 平成24年及び平成25年は、国家公務員の時限的な(2年間)給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値である。

(4) 給与改定の状況

①月例給

		人事委員		(参考)		
区分	民間給与	公務員給与	較差	勧告	給与改定率	国0
	А	В	А-В	(改定率)		
26年度	円	円	円	%	%	
20年度	_	_	(— %)	_	_	

の改定率 % 0.27

(注)「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスパイレス比較した平均給与月額で ある。

②特別給(期末・勤勉手当)

Ī							
	区	分	民間の支給割合	公務員の支給月数	較差	勧告	年間支給月数
			А	В	А-В	(改定月数)	
	9 <i>6.</i> /4	宇宙	月	月	月	月	月
	26年度		_	_		_	_

(参考)	
国の年間	
支給月数	
	月
4.10	

(注)「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」は期末手当及 び勤勉手当の年間支給月数である。

(5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

①給料表の見直し



実施内容(平均引下げ率、実施(実施予定)時期、経過措置の有無等具体的な内容(未実施の場合には、その理由))

(給料表の改定実施時期) 平成27年4月1日

一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均2%引下げ。 (内容)

激変緩和のため、3年間(平成30年3月31日まで)の経過措置(現給保障)を実施。

他の給料表については、一般行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施。

(6) 特記事項

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(26年4月1日現在)

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
標津町	40.8 歳	292,296 円	336,147 円	317,513 円
北海道	45.4 歳	333,403 円	400,662 円	377,386 円
国	43.5 歳	335,000 円	- 円	408,472 円
類似団体	42.5 歳	312,705 円	356,838 円	342,588 円

②技能労務職

	- C 11 1	J 4万1版								
			公 務 員					民 間		参考
区	分	平均年齢	職員数	平均給料月額		平均給与月額	対応する民間	平均年齢	平均給与月額	A/B
		十均平断	40000000000000000000000000000000000000	干奶相针力顿	(A)	(国比較ベース)	の類似職種	十均平面	(B)	A/ D
標	厚津町	51.3 歳	2 人	306,900 円	344,268 円	329,392 円	_	_	_	_
	うち運転手	— 歳	一人	一 円	一 円	一 円	_	一歳	一 円	_
	うち公務補	51.3 歳	2 人	306,900 円	344,268 円	329,392 円	用務員	54.3 歳	199,300 円	1.73
	うちその他	— 歳	一人	一 円	一 円	一 円	_	— 歳	一 円	_
北	(海道	51.4 歳	328 人	334,453 円	367,302 円	356,891 円	_		_	_
	玉	50.1 歳	3,119 人	287,992 円	一円	326,611 円	_	_	_	_
類	似団体	50.5 歳	4 人	302,792 円	324,784 円	317,377 円	_	_	_	_

		参考						
区	分	年収	年収ベース(試算値)の比較					
	. 71	公務員		民間		C/D		
		(C)		(D)				
楞	津町	_		_		_		
	うち運転手	_	円	_	円	_		
	うち公務補	5,349,516	円	2,747,000	円	1.95		
	うちその他	_	円	_	円	_		

[※]民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。(平成23~25年の3ヵ年平均)。 ※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

[※]年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

③教育職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
標津町	34.0 歳	252,700 円	284,680 円
北海道	43.1 歳	360,721 円	409,626 円
類似団体	42.0 歳	298,530 円	319,716 円

- (注) 1 「平均給料月額」とは、26年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。
 - 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸 手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

(2) 職員の初任給の状況(26年4月1日現在)

区	分	標 津 町	北 海 道	玉
一般行政職	大 学 卒	172,200 円	170,716 円	172,200 円
列文十丁正义相联	高 校 卒	140,100 円	139,258 円	140,100 円
技能労務職	高 校 卒	140,100 円	139,258 円	- 円
1又形力	中学卒	— 円	- 円	- 円
教育職	大 学 卒	172,200 円	191,198 円	- 円
新	短 大 卒	149,800 円	147,882 円	- 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(26年4月1日現在)

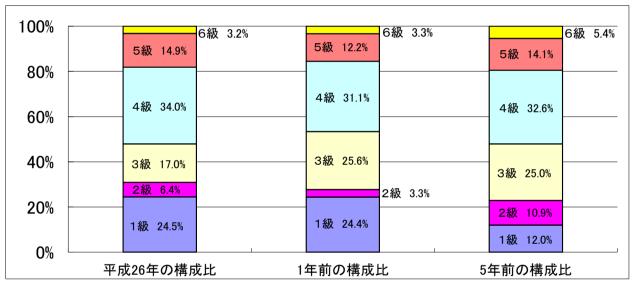
区	分	経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
	大学卒	245,100 円	- 円	- 円	- 円
一般行政職	短大卒	- 円	- 円	- 円	- 円
	高校卒	- 円	- 円	337,200 円	365,633 円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況(26年4月1日現在)

区	分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の	最高号給の	
	23	W. 4-143. 94M(W) 13-11	74454.35	IT/9APG	給料月額	給料月額	
1	級	1 主事、技師の職務	23 人	24.5%	135,600円	243,700円	
2	級	1 相当困難な業務を行う主事、技師の職務	6 人	6.4%	185,800円	307,800円	
	/1/2	2 職務の内容が前号と同等と認められる職務	0)(0.1/0	100,000 1	301,00011	
3	級	1 係長、主査、主任の職務	16 人	17.0%	222,900円	354,700円	
5	ЛУX	2 職務の内容、責任の程度が前号と同等と認められる職務	10 人	17.0%	222,300[]	334,100/1	
		1 主幹の職務	32 人		261,900円	393,300円	
4	級	2 係長、主査、主任の職務		34.0%			
		3 職務の内容、責任の程度が前号と同等と認められる職務					
		1 課長の職務					
5	級	2 主幹の職務	14 人	14.9%	289,200円	426,500円	
		3 職務の内容、責任の程度が前号と同等と認められる職務					
6	织	1 課長の職務	3 人	3.2%	320,600円	448 500W	
U	6 級	2 職務の内容、責任の程度が前号と同等と認められる職務	3 八	J.4/0	520,000円	448,500円	

- (注) 1 標津町の給与に関する条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 - 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(注) 平成18年4月1日に8級制から6級制に変更している。(旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合)

(2) 昇給への勤務成績の反映状況

昇給に係る勤務実績の反映は、勤務実績に基づき昇給区分を決定する。

区 八	昇給号俸数					
区分 	管理職員	管理職員以外の職員				
勤務成績が極めて良好 A	7号給以上	7号給以上				
勤務成績が特に良好 B	5号給~6号給	5号給~6号給				
勤務成績が良好 C	4号給	4号給				
勤務成績がやや良好でない D	2号給	2号給				
勤務成績が良好でない E	昇給なし	昇給なし				

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

標準	1 町	北淮	毎 道	国			
1人当たり平均支給額	[(25年度)	1人当たり平均支給額	(25年度)	-			
	1,244 千円		1,521 千円				
(25年度支給割合)		(25年度支給割合)		(25年度支給割合)			
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当	期末手当 勤勉手当			
2.60 月分	1.35 月分	2.60 月分	1.35 月分	2.60 月分 1.35 月分			
()月分	()月分	(1.45)月分	(0.65)月分	(1.45)月分 (0.65)月分			
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)		(加算措置の状況)			
職制上の段階、職務の	級等による加算措置	職制上の段階、職務の	り級等による加算措置	電 職制上の段階、職務の級等による加算措置			
・役職加算 4~12%(削減前 5~15%)	•役職加算 5~20%		・役職加算 5~20%			
		·管理職加算 10~25	%	・管理職加算 10~25%			

- (注) 1 ()内は、再任用職員に係る支給割合である。
 - 2 加算措置の状況について、平成24年度から平成25年度まで役職加算を20%削減して適用。(平成26年度からは削減前の加算率を適用。)

【参考】 勤勉手当への勤務実績の反映状況(一般行政職)

勤勉手当への勤務実績の反映は、勤務実績に基づき昇給区分を決定する。

区分		昇給号俸数					
		管理職員	管理職員以外の職員				
勤務成績が極めて良好	А	97.5/100以上107.5/100以下	77.5/100以上82.5/100以下				
勤務成績が特に良好	В	87.5/100以上97.5/100以下	67.5/100以上77.5/100以下				
勤務成績が良好	С	87.5/100	67.5/100				
勤務成績がやや良好でない	D	77.5/100以上87.5/100以下	62.5/100以上67.5/100以下				
勤務成績が良好でない	Е	67.5/100以上	57.5/100以上				

(2) 退職手当(26年4月1日現在)

	標準町			玉			
	/示 任 [7]			<u> </u>			
(支給率)	自己都合	勧奨•定年	(支給率)	自己都合	応募認定•定年		
勤続20年	21.62 月分	27.025 月分	勤続20年	21.62 月分	27.025 月分		
勤続25年	30.82 月分	36.57 月分	勤続25年	30.82 月分	36.57 月分		
勤続35年	43.70 月分	52.44 月分	勤続35年	43.70 月分	52.44 月分		
最高限度額	52.44 月分	52.44 月分	最高限度額	52.44 月分	52.44 月分		
その他の加算措置			その他の加算措施	置			
定年前早期退職特例	措置(2%~45%加算)		定年前早期退職特例措置(2%~45%加算)				
1人当たり平均支給額	頁 12,791 千円	23,985 千円					

⁽注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、25年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当(26年4月1日現在)

支給等		_	千円		
支給職員1人当た		-	円		
支給対象地域	支給率	支給対象職員	数	国の制度	(支給率)
-	- %	-	人	-	%

(4) 特殊勤務手当(26年4月1日現在)

支給実績(25年度決算)			24,660 千円			
支給職員1人当たり平均	支給年額(25年度決算)		12,330,000 円			
職員全体に占める手当っ	支給職員の割合(25年度)			1.34	%	
手当の種類(手当数)		2				
手当の名称	主な支給対象職員		主な支給対象業務	左記職員に対する支給	単価	
診療手当	病院に勤務する医師	診療	療業務 月額 1,000,00		内	
医学研究手当	病院に勤務する医師		月額 1,000,000円以	内		

(5) 時間外勤務手当

支	給		実	績	(25	年	度	決	算)	18,944 千円
職	員 1	人	当	たり	平均	支 給	年 額	(25	年 度	決	算)	237 千円
支	給		実	績	(24	年	度	決	算)	18,082 千円
職	員 1	人	当	たり	平均	支 給	年 額	(24	年 度	決	算)	229 千円

⁽注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(〇年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当(26年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (25年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (25年度決算)
扶養手当	・配偶者13,000円・配偶者がいない場合1人目のみ 11,000円・2人目~ 1人につき 6,500円6,500円・15才~22才までの子1人 5,000円加算	匣		10,499 千円	228,239 円
住居手当	・借家月額 11,000円を超える家賃 を支払っている場合、家賃額に 応じ 28,000円を限度 ・持家 5,000円	異	・借家月額 12,000円 を超える 場 合 ・持家手当	11,758 千円	161,062 円
通勤手当	 ・通勤距離が片道2km以上の自動車等使用者 5km未満 3,000円 5km~10km未満 4,500円 10km~14km未満 6,600円 14km~18km未満 8,900円 18km~ 11,300円 	異	通勤距離 区分13区分 2,000円~ 24,500円	1,705 千円	77,482 円
管理職手当	・町長が指定する課長職等 35,000円 ・課長、参事職 30,000円 ・主幹職 20,000円	異	定額	6,535 千円	311,190 円
寒冷地手当	・世帯区分により 11月〜3月まで支給 月額10,340円〜26,380円	異	級地区分	9,926 千円	95,442 円

5 特別職の報酬等の状況(26年4月1日現在)

	区	5	ं ने	給	料		月	額	等	
							(参考)類(以団体にお	おける最高/:	最低額
給	町		長		745,000	円	870	,000 円/	363,200	円
				(846,800	円)				
料	副	町	長		610,000	円	670	,100 円/	365,000	円
				(677,700	円)				
	議		長		295,800	円	364	,000 円/	220,000	円
報	1.1	-24-	1	(円)				
	副	議	長	/	237,400	円、	285	,000 円/	168,100	円
酬	議		員	(187,000	円) 円	262	,000 円/	135,800	円
	땑		只	(107,000	円)	203	,000 □/	155,000	П
-H-n				`		1,7				
期末	町長	- 副田	订長	(25年度支給	割合)	3.40 月分				
手当	議長・	訓議長	. 議員	(25年度支給	割合)		3.40)	月分	
	HXX I	11 1 MX 1	THE STATE OF							11=>
退				(算定方式)			(1期の手当	額)	(支給時	期)
職	町		長	給料月額×	5.126月×勤約	17,362	千円	任期毎		
手当	副	町	長	給料月額×	3.234月×勤約	8,766千円 任期毎				
	備		考							

- (注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。
 - 2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月) 勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

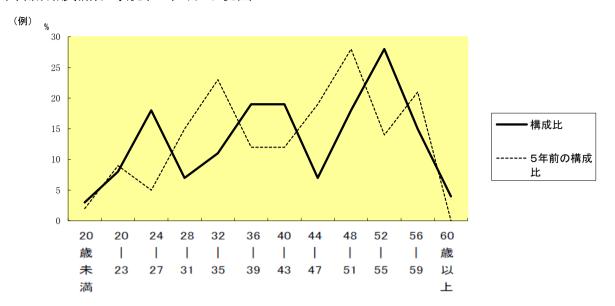
(1)部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

2-217		区分	職	数	対前年	主 な 増 減 理 由
部	明		平成25年	平成26年	増減数	土な垣機埋田
		議会	2	2	0	
		総務	22	24	2	欠員補充及び事務職員の採用 2名増
		税務	6	6	0	
	—	農林水産	14	15	1	事務職員の採用 1名増
	般	商工	5	4	▲ 1	組織改革 1名減
普	行政	土木	7	8	1	技術職員の採用 1名増
通	部		14	13	▲ 1	保育施設の休園 1名減
普通会計	門	衛生	11	14	3	保健師職の採用及び組織改革 3名増
部						<参考>
門		小計	81	86	5	人口1,000人当たり職員数 15.47 人
						(類似団体の人口1,000人当たり職員数 12.36 人)
		教育部門	22	25	3	組織改革 3名増
						<参考>
		小 計	103	111	8	人口1,000人当たり職員数 19.97 人
						(類似団体の人口1,000人当たり職員数 15.10 人)
公営	病		31	31	0	
営企会	水ì		3	3	0	
業計	下2	k道	4	4	0	
等部	その		8	8	0	
門		小 計	46	46	0	
	合	計	149	157	8	<参考>
	П	нІ	[167]	[167]	[]	人口1,000人当たり職員数 28.25 人

- (注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
 - 2 []内は、条例定数の合計である。

(2)年齢別職員構成の状況(26年4月1日現在)



	20歳	20歳	24歳	28歳	32歳	36歳	40歳	44歳	48歳	52歳	56歳	60歳	
区分		}	>	}	}	>	}	}	>	}	}		計
	未満	23歳	27歳	31歳	35歳	39歳	43歳	47歳	51歳	55歳	59歳	以上	
rch □ ¥4.	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
職員数	3	8	18	7	11	19	19	7	18	28	15	4	157

(3)職員数の推移

(単位:人・%)

年 度					_		過去	5年間
部門別	21年	22年	23年	24年	25年	26年	の増減数(率)	
一般行政	89	85	84	82	81	86	▲ 3	(-3.4%)
教育	24	24	24	23	23	26	2	(8.3%)
消防							0	(0.0%)
普通会計計	113	109	108	105	104	112	1	(-0.9%)
公営企業等合計計	48	48	47	46	46	46	▲ 2	(-4.2%)
総合計	161	157	155	151	150	158	A 3	(-1.9%)

⁽注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

² 合併した団体にあっては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用	純損益又は	職員給与費	総費用に占める	(参考)
		実質収支		職員給与費比率	24年度の総費用に占
	A		В	B/A	める職員給与費比率
05年亩	千円	千円	千円	%	%
25年度	164,693	0	27,779	16.9	19.7

区分	職	員	数	給	与		費	一人当たり	
			Α	給 料	職員手当	期末·勤勉手当	計 B	給与費	В/А
25年度			人	千円	千円	千円	千円		千円
20 平及		3		13,062	2,677	4,629	20,368	6,789	

(参考)市町村平均 一人当たり給与費 千円 6,122

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
 - 2 職員数は、26年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況(26年4月1日現在)

	区 分		平均年齢	基本給	平均月収額
標	津	町	54.3 歳	345,700 円	511,292 円
団	体 平	均	45.0 歳	342,822 円	509,358 円
事	業	者	- 歳		- 円

⁽注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

標 津 町	団体平均					
1人当たり平均支給額(25年度)	1人当たり平均支給額(25年度)					
1,543 千円	1,455 千円					
(25年度支給割合)	(25年度支給割合)					
期末手当 勤勉手当	期末手当 勤勉手当					
2.60 月分 1.35 月分	2.60 月分 1.35 月分					
()月分 ()月分	(1.45)月分 (0.65)月分					
(加算措置の状況)	(加算措置の状況)					
職制上の段階、職務の級等による加算措置	職制上の段階、職務の級等による加算措置					
·役職加算 4~12% (削減前 5~15%)	•役職加算 5~20%					
	・管理職加算 10~25%					

- (注) 1 ()内は、再任用職員に係る支給割合である。
 - 2 加算措置の状況について、平成24年度から平成25年度まで役職加算を20%削減して適用。(平成26年度からは削減前の加算率を適用。)

イ 退職手当(26年4月1日現在)

	標準町		団体平均				
(支給率)	自己都合	勧奨•定年	(支給率)	自己都合	応募認定•定年		
勤続20年	21.62 月分	27.025 月分	勤続20年	21.62 月分	27.025 月分		
勤続25年	30.82 月分	36.57 月分	勤続25年	30.82 月分	36.57 月分		
勤続35年	43.70 月分	52.44 月分	勤続35年	43.70 月分	52.44 月分		
最高限度額	52.44 月分	52.44 月分	最高限度額	52.44 月分	52.44 月分		
その他の加算措置			その他の加算措置				
定年前早期退職特	例措置(2%~10%力	1算)	定年前早期退職特例措置(2%~45%加算)				
1人当たり平均支給額	23,587 千円	23,587 千円	1人当たり平均支給額	İ	13,933 千円		

⁽注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、25年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当(26年4月1日現在)

支給多	E績(25年度決算)		-	千円	
支給職員1人当た	0平均支給年額(2		-	円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員	員数	一般行政職の制	度(支給率)
-	- %	_	人	-	%

工 特殊勤務手当(26年4月1日現在)

支給実績(25年度決算)		-	千円			
支給職員1人当たり平均	支給年額(25年度決算)	-	円			
職員全体に占める手当ま	足給職員の割合(25年度)		-			
手当の種類(手当数)			-			
手当の名称	主な支給対象職員		主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価		
_	-		-	-		

才 時間外勤務手当

支	給	実	績	(25	年	度	決	算)	1,128 千円
職	員 1 人	、当 /	たり平	均	支 給	年 額	(25	年 度	決争	章)	564 千円
支	給	実	績	(24	年	度	決	算)	1,371 千円
職	員 1 人	、当 /	たり平	均	支 給	年 額	(24	年 度	決り	章)	686 千円

⁽注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(〇年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当(26年4月1日現在)

	20年4月1日死江/						
		一般行政	一般行政職の		支給職員1人当たり		
手 当 名	内容及び支給単価	職の制度	制度と異なる	支給実績 (25年度決算)	平均支給年額		
		との異同	内容	(== 1 \(\infty \(\tag{\sqrt{5}} \)	(25年度決算)		
扶養手当	・配偶者13,000円・配偶者がいない場合1人目のみ 11,000円・2人目~ 1人につき 6,500円6,500円・15才~22才までの子1人 5,000円加算	同		522 千円	174,000 円		
住居手当	・借家月額 11,000円を超える家賃 を支払っている場合、家賃額に応じ 28,000円を限度 ・持家 5,000円	同		132 千円	65,850 円		
通勤手当	 ・通勤距離が片道2km以上の自動車等使用者 5km未満 3,000円 5km~10km未満 4,500円 10km~14km未満 6,600円 14km~18km未満 8,900円 18km~ 11,300円 	同		60 千円	59,400 円		
管理職手当	・町長が指定する課長職等 35,000円 ・課長、参事職 30,000円 ・主幹職 20,000円	昛		320 千円	320,000 円		
寒冷地手当	・世帯区分により 11月〜3月まで支給 月額10,340円〜26,380円	同		396 千円	131,900 円		